



パークタウン五領「自治会だより」

平成24年度 第6号

発行日 2012年10月21日
発行者 パークタウン五領自治会
編集 事務局



★いよいよ秋も深まってまいりました。本年は本当に暑く、ちょっとホットされている方も多いかと思えます。さて、この10月で半年度が過ぎましたが、さらに充実した役員活動を目指します。変わらずご理解、ご協力の程、宜しくお願ひします。

目次

- 平成24年度 後期分自治会費徴収のお知らせ・・・会計部
- 赤い羽根共同募金へのご協力について
- 防災訓練を実施、自主防災組織についてのご説明・・・防犯防災部
- 秋の花いっぱい運動のご報告・・・衛生部
- 「不法なゴミ出しについて」
- 三者会議で「不法ゴミ出し防止」に関して協議しました
- 台風により屋根瓦が飛ばされました



平成24年度 後期分自治会費集金のお知らせ・・・会計部

下記の通り、今年度分10月～3月の自治会費(1,800円/戸)を集金させていただきます。
集金期間は、10月26日(金曜日)～10月28日(日曜日)です。
会費の集金には、各棟の階段委員がお伺いしますので、宜しくお願ひいたします。

※ご都合の悪い方は、事前に階段委員にお渡しください！

(階段委員の皆さまへのお願い)

- 自治会の棟役員が、事前に自治会費の領収書と集金用封筒を持参します。
- 受け持ち世帯の会費集金が終わりましたら、棟役員にお渡しください。

※自治会費の免除について

パークタウン五領自治会規約第29条により、会費の免除に該当する方は、事前に棟役員までご連絡をお願いいたします。棟役員は23年度の総会議案書、若しくは自治会だより第1号をご参照下さい。



★赤い羽根共同募金へのご協力について(お願い)★

赤い羽根共同募金へのご協力を頂ける方は、自治会費と一緒に階段役員にお渡し下さい。
なお、赤い羽根共同募金の封筒は回覧にて回します。宜しくお願ひします。

防災訓練を実施します・・・防犯防災部

《六軒町自治会様、五領町自治会様と当自治会による共同にて実施》

以下の日程等で平成24年度の防災訓練を実施致します。

東日本大震災など大変不幸な災害も起こっております。この訓練を通じて、いっそう防災意識を高め、災害に備えましょう。つきましては、お一人でも多くの参加を是非ともお願ひします。



開催日： 11月11日(日曜日) 雨天は中止 場所： 近隣公園
時間： 9時15分現地集合完了 9時30分訓練開始
訓練内容： 消火訓練、AEDによる心肺蘇生訓練、煙体験、三角巾の使用法等

※当自治会の集合時間は、**各棟前に9時となります**

※階段別・棟別に集合・点呼し近隣公園まで移動します。

※この移動が避難誘導訓練となります。

裏面に続きます

(自主防災組織についてのご説明)

●この「自治会だより」と同時に、平成 24 年度の「パークタウン五領自主防災組織体制表」を配布させていただきました。この自主防災組織においては、次のような組織構成になっております。

組織会長 =自治会の会長 組織副会長=両管理組合の理事(理事長または副理事長)
棟別(正)責任者=自治会の役員 棟別(副)責任者=両管理組合の理事 階段別責任者=自治会の階段委員

秋の花いっぱい運動のご報告・・・衛生部

11月18日(日曜日)に役員全員で団地内プランターの花の植え替えを実施します。
なお、このプランターは、美観を目的にしているばかりか、団地内の違法駐車を抑制するためのもので、大切なものです。車両等で破損させないように注意して下さい。
宜しくお祈りいたします。

☆.....「不法なゴミ出しについて」.....☆

ルール(※)を完全に無視した不法で悪質なゴミ出しが多くなっております。
第6団地、第8団地の双方に見受けられ、自治会としましても極めて苦慮しております。
今後、具体的な対策を含め、引き続き第6及び第8両管理組合様と連携を図りつつ協議を進めます。
衛生面は言うまでもありませんが、美観を保ち、快適な居住環境を目指す意味でも、皆様是非ともルールを守り、適切なゴミ出しを改めてお願いします。
また、当団地に隣接しております県営住宅のゴミ出し場へ、当団地からの不法なゴミ投棄も確認しております。この点、県営住宅五領町自治会支部様も大変苦慮されておりました。
今後、同支部様ともさらに意思疎通を図り、不法なゴミ出しの排除に努める所存です。
つきましては、所定のゴミ置き場を必ずご使用下さいますようお願いいたしますとともに、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(※)可燃物:毎週(火)(金) / フラスチック類:毎週(水) / 紙布類:第2・4の(木)
ビンカン・ペットボトル:第1・3・5の(月) / 不燃物:第2・4の(月)

☆.....☆

三者会議で「不法なゴミ出し防止」に関して協議しました

9月30日(日曜日)、第6団地管理組合様、第8団地管理組合様、当自治会の三者によります本年度の第3回目となります三者会議が開催されました。

当自治会として、前述の「不法なゴミ出しについて」の現状を説明するとともに、両管理組合様に対してご協力の要請を改めて行いました。

その結果、今後三者合同による組合員/会員向けに、不法なゴミ出し防止に関して、各階段掲示を検討することになりました。

今後も両管理組合様とより密接に連携協力し、不法なゴミ出し等の完全なる撲滅を目指します。
皆様何卒ご協力の程お願い申し上げます。

-----台風により屋根瓦が飛ばされました-----

ご報告 既にご存知の方もおられるかと思いますが、9月30日夜に襲った台風で、第6団地5号棟の屋根瓦が飛ばされ車両などに大きな損傷を与えました。人身に被害が及ばなかったことは不幸中の幸いでしたが、当自治会として、速やかにその状態を確認するとともに、5号棟を中心に「危険」の旨の緊急掲示を管理組合様と共同で行いました。ご報告申し上げます。